

参考資料：特別用途地区（大規模集客施設制限地区）



6	7	8
14	15	16
22	23	24



記 号

	普通建物		普通無壁合
	堅ろう建物		堅ろう無壁合
▲ 25.6	三角点	■ 25.62	公共基準点
■ 25.62	水準点	▲ 25.62	電子基準点
● 25.6	多角形 の中心点	● 25.6	標高が正しい 標高点
▼ 25.6	公定 の標高点	▼ 25.6	図化機測定 による標高点

[illegible]

-----	区 域 界	5	噴火口・噴気口
Ⓟ	駐 車 場	6	温泉・鉱泉
Ⓢ	材 料 置 場	•	指 示 点

	道路区(街区域)		普通道路
	歩道		鉄道
	高速道路		特殊軌道
	高速道路の交差		線路
	建設中の道路		建設中の鉄道
	橋断歩道 道路の暫断、等		鉄道橋
	歩道・分離帯		プラットフォーム 及び駅舎
	石段		鉄道のトンネル
	地下下街		停留所
	地下鉄出入口		鉄道の暫断、等
	鉄道のトンネル		
	橋		
	トンネル		

	都府県界		町・村・指定都市の区界
	北海道の支庁界		大字・町丁界
	郡・市・東京都区界		所屬界

植 生 界						——— 景 地 界					
田		田	山	果樹園	山	園庭					
田		畑	山	その傍の 果樹園	山	荒地					
山		さきやう 草	山	芝地	山	はし池					
山		パイナップル 畑	山	広樹 林	山	その地 (窪地)					
山		桑畑	山	針刺 木	山	やし林					
山		茶畑	山	竹	山	湿地					

《凡例》

■ 特別用途地区

$$S = 1/3,000$$

0 250 500 750 m